令和６年度　文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

令和５年度 公益財団法人川崎市文化財団「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料　令和５年度公益財団法人川崎市文化財団 経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート

参考資料１　令和５年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料２　令和５年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市　民　文　化　局

（令和６年８月２９日）

資料

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和5（2023）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

（1）法人の事業概要
・文化芸術の創造及び発信
・文化芸術活動の支援及び協働
・文化施設の管理・運営
・その他公益目的事業の推進に資する事業
（2）法人の設立目的
　市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進します。
（3）法人のミッション
・多様な文化芸術事業の実施（市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進）
・文化芸術施設の管理運営（市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進）
・効率的な事業運営（財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営）

本市施策における法人の役割

　誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、財団は市とともに文化施策を担う両輪となって、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。
　さらに、平成30年には障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されるなど、文化芸術を通じたダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）を実現することが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内の文化芸術活動も大きな影響を受けており、社会変容を踏まえた取組や、文化芸術団体等を支援することも求められているところです。
　市制100周年を迎える令和6（2024）年を見据え、文化芸術を持続的に振興していくためには、文化芸術の専門組織である財団の役割はますます大きくなるものと思われます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-8　スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-8-2　市民の文化芸術活動の振興
	関連する市の分野別計画	川崎市文化芸術振興計画【R1～5】	

現状と課題

（1）現状
・文化芸術の振興を目的として設立された川崎市文化財団は、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の管理運営等の公益性の高い事業を展開しています。平成29年度より市の文化芸術施策の中核を担うための財団の機能強化を進め、「音楽のまち・かわさき」推進協議会事務局と機能統合した上で、本市職員を1名派遣するなど組織強化を図るとともに、浮世絵ギャラリーの運営、パラアート推進事業の実施など、新たな文化芸術事業の取組を展開しています。
・経営面においては、施設使用料収入、入場料収入等を主たる収入源としていたところ、新型コロナウイルスの感染拡大により施設使用料収入等が大幅な減収となったことから、財団において収支改善の取組を進めています。しかし、施設運営等にかかる固定経費（建物の賃借料、人件費等）が大きな割合を占めることなどから、その取組の効果は限定的です。
（2）課題
・本市における文化芸術の振興のために、財団が文化芸術振興に関する専門性やノウハウを蓄積し、魅力的な文化芸術事業のさらなる展開、優秀な人材の確保・育成、中間支援機能の強化に努める必要があります。
・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、従前の文化芸術事業の効果検証を行いながら、社会変容に対応した文化芸術事業を構築する必要があります。
・管理運営する文化芸術施設について、稼働率や老朽化等の課題があり、その対応を図りながら、施設の有効活用を図っていく必要があります。
・自立的な財団運営に向けて、財団の経営基盤の強化が求められています。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、効率的な施設運営等による支出削減を行うとともに、新たな自己収入の確保も求められます。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・財団が主催する文化芸術事業について、参加者数の増加、効率的な経費執行を図り、収益性を高めるとともに、新たな自己収入の確保に努めます。
・管理運営する文化芸術施設について、施設の有効活用の見地から稼働率の向上に向けた取組を進め、収益性を高めます。
・自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減をすすめ、財団経営の健全化を進めます。
（2）連携・活用項目
・財団において、より魅力のある文化芸術事業の企画・実施、施設の管理運営を適正かつ効果的に行うとともに、広報、相談、ネットワーク構築など中間支援の取組を強化して、誰もが文化芸術に親しむことができる環境の整備を行います。市は、財団と密接に連携し、事業効果の振り返りと適切な支援を行いながら、人材育成などの財団の自主的な取組を促していきます。
・平成30年度より本市職員（係長級）を財団に派遣していますが、財団の人材育成等の取組を進め、中間支援のための組織・事業体制を整備するために、市が財団の組織・事業に関与していくことが必要です。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

（施策推進に向けた取組）
〇社会変容を踏まえた多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を推進します。
（経営健全化に向けた取組）
〇自己収入を増加させるとともに、効率的な施設運営等による支出の効率化をすすめることで収益性の強化及び自立性の強化を図り、財団経営の健全化を進めます。
（業務組織に関する取組）
〇川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、研修等を通じた人材育成を行うなど、職員の専門性の向上を図り、財団の組織強化を推進します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	財団本部事業	財団所管施設の稼働率		44.5	46.0	44.9	%	b	B	Ⅱ
		財団所管施設における財団主催事業の参加者数		3,553	4,400	4,861	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	431,373（534,981）	369,189（506,272）	376,673（542,103）	千円	2）	（2）	
②	指定管理事業	指定管理施設の稼働率		62.4	63.0	68.5	%	a	A	Ⅰ
		指定管理施設における主催事業の参加者数		112,627	124,000	127,755	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	970,176（1,383,444）	981,917（1,599,224）	991,873（1,718,441）	千円	2）	（1）	
③	文化芸術に係る中間支援	文化芸術に係る相談件数		97	120	124	件	a	A	Ⅰ
		WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数		1,099	1,800	1,938	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	27,868（28,048）	6,776（6,776）	6,301（6,481）	千円	1）	（1）	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の強化	主要な経常収益（市財政支出を除く）	466,267	592,000	745,641	千円	a	A	Ⅰ
②	自立性の確保	経常費用のうち市財政支出の負担割合	73.1	65.2	60.5	%	a	C	Ⅱ
		一般正味財産額	465,770	502,767	457,961	千円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和5（2023）年度）	実績値（令和5（2023）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	職員の専門性の向上	研修への参加回数	20	20	27	回	a	A	Ⅰ

（※1）【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4（2022）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

本市施策推進については、各施設の稼動率や主催事業参加者数の増加に向け、ホームページやSNS、広報誌、チラシなど、様々な手法による広報を行ったことで、目標を達成しました。また、文化芸術に係る中間支援の取組については、事業実施を通して、様々な文化団体との繋がりを広げたことで、目標を達成し、文化芸術に係る中間支援を通した文化芸術の振興に寄与することができました。

経営健全化に向けた取り組みについては、新型コロナウイルスの影響もほとんどなく、各施設の稼動率や主催事業参加者数を増加することができたことにより目標を達成することができました。

業務組織に関する取り組みについては、文化芸術を通して、社会的課題の解決や意識の醸成を図るのに業務上必要な幅広い専門的知識を習得するため、積極的に外部研修に参加したことで、目標を達成することができました。また、自分たちの役割意識の醸成も同時に図ることができました。

経営基盤の強化に向けては、施設利用料の増収、国等の助成金の活用を図り、進めることができました。

【令和5（2023）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

本市施策推進に向けた事業取組については、多様な手法を用いた積極的な広報や施設の多目的利用を進めるなど、各施設の稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めましたが、財団本部事業における施設の稼働率については、目標を達成することができなかったため、経費も考慮し、市民に十分に届くことを意識した広報の工夫がされるよう期待します。文化芸術に係る中間支援の取組においては、事業実施を通して、様々な文化団体とつながりを広げることで、目標を達成し、文化芸術に係る中間支援を通した文化芸術の振興に寄与することができました。

経営健全化に向けた取組については、多くの施設の稼働率が令和4年度よりも増加し、また、主催事業参加者数の増加に向けた取組に加え、助成金を獲得するなどにより、主要な経常収益は大幅に増加し、目標を達成することができましたが、社会情勢の変化により、経常費用は経常収益以上に増加し、一般正味財産額が減少したため、経費の効率的な執行やより一層の収入確保の取組に期待します。

業務・組織に関する取組については、文化芸術を通して、社会的課題の解決や意識醸成を図っていくのに業務上必要な障害や社会的包摂などの幅広い専門的知識を習得するため、積極的に外部研修に参加したことで、目標を達成することができました。

誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境を構築するためには、文化芸術の専門組織である財団の役割はますます大きくなるものと思われます。

経営基盤の強化については、施設の稼働率の増加に向け、効果的な対策を講じるとともに、施設利用料の増収、国等の助成金の活用などの従来の自己収入確保の取組をさらに推進することに加え、協賛金の募集などの取組も継続していく必要があります。また、文化芸術の振興に向けては、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、市内の多様な文化団体とのつながりを拡充し、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。

今後とも、より緊密な連携による進捗管理を行うことで、運営状況を的確に把握していくことが必要と考えます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	財団本部事業

計　画（Plan）

現状	財団は、川崎能楽堂等の文化芸術施設を運営し、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。公益事業として収支の均衡をとることが難しい状況にあるところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、これらの事業は市民が文化芸術に触れるきっかけとなるものであり、事業実施方法の転換も視野にいれながら、その機会を増やしていく必要があります。
行動計画	様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設相互の連携、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 稼働率向上に向けて、ホームページや広報紙等による情報発信、施設周辺企業や過去利用者等への積極的な広報を行います。稼働率が低い能楽堂について、広報動画の活用や他分野での施設利用の促進、川崎市と連携して、市民祭りやかわさき　きたテラスにチラシを配付します。引き続き、施設紹介やイベント情報、貸館案内等を記載した「川崎市能楽堂のパンフレット」を作成するとともに、横浜能楽堂の休館に伴う新規利用者の拡大の方法について検討します。 アートガーデンでは多目的利用の推進、トウェンティワンホールでは多目的ホールの月利用制限の緩和を継続するとともに、本年4月より新たな特別割引（練習利用に限る）を実施します。引き続きトウェンティワンホールでは直近割を、プラザソルでは低廉な一般利用料金を検討します。 【指標2関連】 主催事業の参加者数増に向けて、アンケート等により市民ニーズの把握を行い、より魅力的な事業を実施するとともに、ホームページや広報紙等による情報発信、SNSや動画等を活用した積極的な広報を行います。具体的には、各イベントや浮世絵企画展ごとの積極的な新聞社等へのプレスリリース、子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知、ラゾーナ寄席のPR動画の配信、浮世絵ギャラリーにおける東海道川崎宿起立400周年事業と連携したイベントの実施、川崎駅周辺の宿泊施設におけるチラシ配布やポスター掲示、HPでのギャラリー（施設）紹介の協力の働きかけなどに取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 稼働率の向上に向けて、ホームページや広報紙等による情報発信を積極的に行いました。能楽堂については、広報動画の活用や他分野での施設利用の促進、市民祭りやかわさき　きたテラスにチラシを配付しました。また、横浜能楽堂の休館に伴う新規利用者の拡大に向け、横浜能楽堂に川崎市能楽堂のパンフレットの配付依頼を行いました。アートガーデンかわさきでは、多目的利用の促進として、会議室利用でも貸し出しするとともに、トウェンティワンホールでは多目的ホールの月利用制限の緩和の継続に加え、令和5年4月より「特別割引」として、多目的ホールを主に練習目的で使用の場合に限り、施設使用料を半額にする制度を新たに導入しました。さらに、プラザソルでは文化芸術活動の促進と稼働率の向上及び利用料増収対策として、一般利用者のみを対象としていた利用日から1か月以内の利用申請について基本利用料金の50パーセントを割引く「直近割」について、文化・芸術及びそれに類する利用にも対象を拡大しました。 【指標2関連】 主催事業の参加者数増のため、アンケート等により市民ニーズの把握を行ったことに加え、ホームページや広報紙等による情報発信、SNSや動画等を活用した積極的な広報、各イベントや浮世絵企画展ごとの積極的な新聞社等へのプレスリリースを行いました。ラゾーナ川崎プラザソルでは、毎月1回開催している落語会「ラゾーナ寄席」の自主制作PR動画を当施設ホームページに掲載したほか、利用者の催し物等についても利用者作成のチラシ配架の協力や、プラザソル作成のイベントカレンダー、ホームページへの催し物情報の掲載をするなど、積極的に広報に協力しました。 川崎浮世絵ギャラリーでは、東海道川崎宿起立400年に際し、東海道かわさき宿交流館をはじめ、地域で活動する団体等と連携した取組を推進しました。具体的には、企画展として「東海道展」を実施し、東海道を様々な切り口から楽しめる鑑賞機会を提供するとともに、浮世絵摺り体験やスタンプラリーといったイベントともタイアップして集客力の向上を図りました。 また、市、川崎市観光協会、HISの企画と連携し、浮世絵ギャラリーを含むインバウンド向けツアーが商品化されたことで、文化芸術振興に加え、観光業の付加価値としての活用を図りました。 【その他】 川崎浮世絵ギャラリーは、総入場者数18，363人で令和4年度より6，779人増加しました。 「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）は実行委員会の構成員として参加し、入場者数は19,918人で令和4年度より972人増加しました。

（各施設の稼働率）

	R3年度	R4年度	R5年度	R5目標値
川崎能楽堂	27.0	33.0	33.5	
ラゾーナ川崎プラザソル	72.9	80.4	81.7	
新百合トウェンティワンホール	43.2	48.5	41.5	
アートガーデンかわさき	43.3	60.1	68.0	
計	44.5	50.1	44.9	46.0

（各施設の主催事業参加者数）

	R3年度	R4年度	R5年度	R5目標値
川崎能楽堂	1,518	1,768	1,959	
ラゾーナ川崎プラザソル	765	871	1,002	
新百合トウェンティワンホール	21	389	427	
アートガーデンかわさき	972	1,111	1,149	
川崎浮世絵ギャラリー（年間パスポート）	277	256	324	
計	3,553	4,395	4,861	4,400

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	財団所管施設の稼働率		目標値		42.0	46.0	50.0	54.0	%
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール（多目的ホール等）、アートガーデンかわさきの合計の区分利用率	実績値	44.5	50.1	44.9			
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数		目標値		3,600	4,400	5,200	6,000	人
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさき（浮世絵ギャラリー含む）における主催事業の参加者数	実績値	3,553	4,395	4,861			

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、トウェンティワンホールでは、仮押さえしていた令和4年度まで利用のあった新型コロナウイルスの予防接種会場やアルテリッカでの利用が例年より減ったため、稼働率が低下しました。令和6年度は利用率を向上に向け、市主催事業への利用に係る通年貸出を行います。また、能楽堂については、横浜能楽堂の休館に伴う新規利用者の拡大に向けた取組を継続していきます。指標2については、参加者数増加に向けた取組に加え、新型コロナウイルスによる縮小していた活動がさらに再開してきていることから、全ての施設で令和4年度より増加し、目標値を大きく上回っています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	改善に向けた取組を進めたが、「財団所管施設の稼働率」の実績値が目標を達成することができなかった。一方、「財団所管施設における財団主催事業の参加者数」の実績値は目標を達成することができ、市民の文化活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出ができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		402,939 (539,522)	369,189 (506,272)	460,144 ~~437,944~~ (596,727) ~~(574,527)~~	427,040 ~~404,840~~ (564,123) ~~(541,923)~~	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	431,373 (534,981)	408,052 (555,711)	376,673 (542,103)			

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和4年度に引き続き、電気料等の光熱費の高騰により、行政サービスコスト（本市財政支出）は目標値の範囲内とはなりませんでした。今後も経費節減に努めながら事業執行を行うとともに、施設利用料収入等の増加を図るため、認知度向上等の取組を進めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	令和4年度より行政サービスコスト（本市財政支出）は減少したものの、光熱費の増等の社会状況の影響などにより、目標値を超えてしまったため。また、指標1の目標値は達成できなかったものの、指標2の目標は達成できたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	能楽堂については、長期休館中（令和6年1月～令和8年6月）の横浜能楽堂の利用者へのさらなる周知として、パンフレットの配布などの広報の強化を図り、また、トウェンティワンホールでは「特別割引」の更なる周知を行うなど、稼働率の向上に向けた取組を進めます。また、主催事業の参加者数は目標を達成しておりますが、引き続き、参加者数の増に向けた取組を進めるとともに、浮世絵ギャラリーにおいては、アウトリーチの実施など、浮世絵を活用したさらなる文化振興を進めます。 なお、「浮世絵等の活用に向けた基本計画」を改訂したことから、令和6年度から浮世絵ギャラリーの運営経費を含む、浮世絵を活用した文化振興に係る補助金の増額分に係る行政サービスコスト（本市財政支出）の目標値の見直し（22,200千円の増）を行います。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	指定管理事業

計　画（Plan）

現状	市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設（ミューザ川崎シンフォニーホール等）の運営を行っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、事業実施方法の転換も視野に入れながら、市民の文化芸術活動の振興のため、施設稼働率の向上、主催事業の参加者の増加を図る必要があります。 【各施設の指定管理期間】 ミューザ川崎シンフォニーホール：R2～R11 川崎市アートセンター：R4～R8 東海道かわさき宿交流館：H30～R4
行動計画	様々な媒体を活用した各施設の広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、IT技術等も活用した多様な主催事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。 なお、各施設の指定管理の継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理者の変更があった場合は各指標の見直しを行います。
具体的な取組内容	【指標1関連】 稼働率の向上に向けて、ミューザ川崎シンフォニーホールでは、ホームページのリニューアルに合わせて、利用者の声を反映し企画展示室と市民交流室の催事情報を掲載することで、貸館施設の情報強化と利用促進を図ります。川崎市アートセンターや東海道かわさき宿交流館は引き続き、ホームページや広報紙、SNS等を通じて施設広報を積極的に行います。 【指標2関連】 主催事業の参加者数増に向けて、アンケート等により市民ニーズの把握を行い、より魅力的な事業を実施します。今年度もYouTubeでの動画配信を行うなど、引き続き、社会変容を踏まえた事業企画や研究等を行います。 【各施設の指定管理期間】 ミューザ川崎シンフォニーホール：R2～R11 川崎市アートセンター：R4～R8 東海道かわさき宿交流館：R5～R9

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績

【指標1関連】ミューザ川崎シンフォニーホールでは、ホームページのリニューアルに合わせて、音楽ホール及び音楽工房の貸館情報に加え、企画展示室と市民交流室の情報を掲載し、貸館施設の情報強化と利用促進を図りました。川崎市アートセンターではホームページや広報紙等による広報を行うとともに、開館15周年事業として制作した、フランス映画「どん底4Kレストア版」を全国ミニシアターで上映（有料貸出）し、全国への広報につなげました。また、主催事業の「市民劇団　劇団わが町」の公演においては、近隣企業等に対し、広報活動を積極的に行いました。また、東海道かわさき宿交流館では交流館開館10周年を迎えるとともに川崎宿起立400年周年の年であったことから、記念事業として多くの企画イベントが実施されたことを契機に、積極的な広報などを行いました。

【指標2関連】ミューザ川崎シンフォニーホールでは、友の会や貸館利用者へアンケート調査を行い、利用者のニーズを把握することで、友の会の内容の充実を図ることによる現状の参加者の確保に加え、アンケートの意見を公演プログラムに反映させるなど、魅力あるコンサートを実施することにより、新たな参加者の獲得に向けた取組を進めました。YouTubeでの動画配信については、主催・共催事業の出演者へのインタビューの映像やフェスタサマーミューザのオープニングファンファーレやオペラ公演の事前講座等の配信をしました。アートセンターでは二次元コードによる施設アンケートを実施し、利用者のニーズの把握に努め、以前から要望の多かった映画チケットの事前販売（窓口及びweb）を3月末から実施しました。東海道かわさき宿交流館では、交流館開館10周年及び川崎宿起立400年を記念して、川崎宿起立400年プロジェクト推進会議の構成団体などの、多くの団体と連携し、東海道宿場まつりや中間灯点灯式などの様々な事業を行いました。

（各施設の稼働率）

	R3年度	R4年度	R5年度	R5目標値
ミューザ川崎シンフォニーホール	74.5	77.8	81.1	
川崎市アートセンター	42.7	49.6	50.5	
東海道かわさき宿交流館	45.6	51.8	57.4	
計	62.4	65.2	68.5	63.0

（各施設の主催事業参加者数）

	R3年度	R4年度	R5年度	R5目標値
ミューザ川崎シンフォニーホール	59,216	71,800	75,343	
川崎市アートセンター	52,041	60,437	50,767	
東海道かわさき宿交流館	1,370	1,650	1,645	
計	112,627	133,887	127,755	124,000

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指定管理施設の稼働率		目標値		59.0	63.0	67.0	71.0	%
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール（音楽ホール等）、川崎市アートセンター(小劇場、映像館）、東海道かわさき宿交流館（集会室等）の合計の区分利用率	実績値	62.4	65.2	68.5			
2	指定管理施設における主催事業の参加者数		目標値		104,000	124,000	144,000	164,000	人
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館における主催事業の参加者数	実績値	112,627	133,887	127,755			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

積極的な広報に加え、アンケートを実施したことにより、参加者のニーズを把握できたことで、効果的に事業を実施できたことなどから、稼働率、主催事業の参加者数は目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	改善に向けた取組を進めたことで、「指定管理施設の稼働率」「指定管理施設における主催事業の参加者数」の実績値が、いずれも目標を達成することができ、施設の管理運営、主催事業の実施を通して市民の文化活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出ができたため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		960,863 (1,574,777)	981,917 (1,599,224)	981,117 (1,625,332)	981,117 (1,607,722)	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	970,176 (1,383,444)	990,821 (1,544,348)	991,873 (1,718,441)			

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

電気料等の光熱費の高騰等により、行政サービスコスト（本市財政支出）は目標値の範囲内とはなりませんでした。今後も経費節減に努めながら効率的な事業執行を行うとともに、施設利用料収入等の増加を図るため、認知度向上等の取組を進めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	光熱費の増等の社会状況の影響などにより、行政サービスコスト（本市財政支出）は目標値を超えてしまったものの、指標1、2の目標値は達成できたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	稼働率、主催事業の参加者数とも目標値を達成しました。引き続き、現行の取組を推進するとともに、ホームページや広報紙、SNS等を通じて施設の広報を積極的に行い更なる稼働率の向上と参加者数の増加に取り組みます。また、入場料収益や施設利用料収益、友の会収益、物品販売収益などの自己収入の確保、国庫補助金等の獲得に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名	文化芸術に係る中間支援

計　画（Plan）

現状	財団は、市が現在、検討を進めている「アート・フォー・オール」の考え方も踏まえ、広報、相談、ネットワークの構築、ボランティア等の人材育成など、文化芸術に係る中間支援の役割を担うことが期待されています。新型コロナウイルス感染症の影響で文化芸術活動が様々な制限を受けるなか、その中間支援の役割の重要性は増しています。 財団は、これまで音楽やパラアートを重点分野として、その中間支援の実績を蓄積してきましたが、そのノウハウを文化芸術全般へ広げていくことが求められます。
行動計画	・文化芸術に関する相談に幅広く対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を行います。 ・財団が管理する「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ぱらあーとねっと」のWEBサイトを周知するとともに、社会変容により文化芸術活動が多様化していることも踏まえ、様々な媒体に多くのイベント情報を掲載し、文化芸術活動の広報を通じた支援を行います。 ・文化芸術公演の主催者に対する会場使用料等の助成など、新型コロナウイルス感染症の文化芸術活動への影響を踏まえた中間支援の取組を行います。ただし、令和5年度以降の取組については、新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえる必要があることから、事業内容に変更があった場合には、事業別の行政サービスコストの目標値の見直しを行う場合があります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 相談窓口について、パラアートは、情報サイト「ぱあらーとねっと」に関するチラシ（裏面にメール相談案内を記載）の学校への配布や前年度に新たに制作した事業パンフレット及びSNS広報カードの配布先の拡大を検討・実施します。また、課題解決・つながりづくりを目指す「パラアートミーティング」を開催し、ネットワークを構築することで相談件数の増につなげます。「音楽のまち・かわさき」は、ポータルサイトの運営や積極的な情報発信、交流イベントの実施等により市内音楽関係者や市民からの相談を受けやすい関係の構築を図ります。 【指標2関連】 パラアートについて、職員が情報収集することに加え、、「パラアートミーティング」の開催や連携イベントにより、ネットワークを広げることで、広報支援を行う文化芸術イベントの件数を増やします。 「音楽のまち・かわさき」は、引き続き「プチマガジン（リーフレット）」の配布により、WEBサイトへのイベント登録を誘導するとともに、イベント主催者に直接電話等で登録の働きかけを行います。また、周年事業として制作する音まち20周年ロゴを活用いただくことで広報支援の件数増に努めます。 また、多様な文化芸術イベントについて、市内イベント情報やギャラリー展覧会情報などを掲載したアートニュースを毎月9，600部発行し、各区役所や市民館・図書館、市立小中学校や高等学校、市内公共施設に配架するとともに、財団のWEBサイトに掲載することで、広報支援を行います。 【その他】 中間支援の取組として、「Colorsかわさき2023展」において地域のアーティストを紹介するワークショップ（3日間）や、パラアートを他団体の主催イベントに取り入れてもらう連携イベント（主催：川崎ルフロン、新百合丘オーパ、NECプロボノ倶楽部、川崎市など）を実施し、ネットワークの構築を図ります。 また、パラアート作品の常設展示場所を活用し、発表の場の提供を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1，2関連】 情報サイト「ぱらあーとねっと」について、市内全小学校に配布される「こどもタウンニュース」（約83000部発行）に広告記事を掲載し、広く保護者や子どもたちに“パラアート”に関する取組を伝えるとともに、サイトの積極的な活用を呼びかけました。 「音楽のまち・かわさき」ではプチマガジンを広く配布することや、イベント主催者へ直接的な働きかけを行いました。さらに、音まち20周年ロゴを制作しイベント後援について周知を図ることで、広報支援の件数増に向けた取組を行いました。また、今年度はミューザ川崎「オープンハウス」や「市民祭り」へワークショップのブース出展を行い、オープンな場で協議会スタッフが直接PRを行う機会を増やしました。 アートニュースを毎月9，600部発行するとともに、文化財団のHPに掲載することにより、アートガーデンかわさきやミューザ企画展示室、浮世絵ギャラリー、市内各ギャラリーの展覧会情報を発信しました。 なお、FacebookやInstagramによる情報発信を行っているところですが、高齢者や新規の関心層などに幅広く広報するために紙媒体による情報発信も引き続き継続します。 また、課題解決・つながりづくりを目指す「パラアートミーティング」を2回開催し、延べ45名のパラアートに関心のある個人・団体が交流することで、新しい人材を発掘するとともに、参加者同士のつながりづくりを支援するとともに、神奈川県障がい者芸術文化活動支援センターと連携強化を図り、パラアートに関する取組や相談状況などの情報共有を図りました。 さらに、適切でより効果的な相談業務や広報業務を行うため、文化芸術に関する研修に参加しました。 【その他】 「Colorsかわさき2023展」のワークショップ等については新たに3つ実施し、市内のアーティストの紹介、活躍の場の提供にも寄与しました。市民文化局パラムーブメント推進担当と連携して、パラアートミーティング勉強会「障害福祉施設での音楽ワークショップのｱｲﾃﾞｨｱ」を開催し、日頃の福祉施設職員が悩んでいることに対して課題解決に貢献しました。連携プログラムでは、新たにNECプロボノ倶楽部主催「かわさきSDGsパートナーまつり」（中原区）への出演者紹介、新百合丘オーパ主催「しんゆりアートde未来」（麻生区）へのアーティスト紹介、コミュニティカフェ・ココデ主催「ココデアート展」（高津区）へのアーティスト紹介、イトーヨーカドー川崎港町店（川崎区）でのパラアート作品展示に取り組み、市内各所でのパラアートの普及啓発を図りました。 パラアート作品の常設展示については、川崎市生涯学習プラザ及び川崎市青少年の家にて3カ月ごとに展示替えを行い、計8施設に対し、作品の発表の場を提供しました。 また、公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場等文化施設を活用した孤独・孤立対策のための地域交流拠点の整備 モデル調査事業」（内閣府「孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査」採択事業）に協力し、ミューザ川崎シンフォニーホールのランチタイムコンサート前後に来場者同士のコミュニケーションの場を設ける「地域コミュニティ創出事業“ENGAWAプロジェクト”」を受託・実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	文化芸術に係る相談件数		目標値		110	120	130	140	件
	説明	財団（「音楽のまち・かわさき」推進協議会を含む）において対応した、文化芸術に関する相談件数	実績値	97	119	124			
2	WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数		目標値		1,550	1,800	2,050	2,300	件
	説明	財団のWEBサイト（「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ぱらあーとねっと」等）に掲載した市内での文化芸術イベントの件数	実績値	1,099	1,617	1,938			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

中間支援の取組としてパラアートミーティングを開催するとともに、神奈川県障がい者芸術文化活動支援センターと連携強化を図り、パラアートに関する取組や相談状況などの情報共有を図ったことに加え、「音楽のまち・かわさき」推進協議会においてもプチマガジンやホームページで広報を行ったこと等により、相談件数は令和4年度より増加しました。
また、アートニュースを毎月9，600部発行し、また、財団HPに掲載することにより、アートガーデンやミューザ企画展示室、市内各ギャラリーの展覧会情報を発信したことから、広報支援を行った市内での文化芸術イベント件数は令和4年度より増加し、目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「文化芸術に係る相談件数」は124件となり、目標値の120件を達成することができ、また「WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数」は1,938件となり、目標値の1800件を達成するとともに、相談や広報支援を通じてネットワークの構築を図るなど、中間支援により、文化芸術の振興に寄与することができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		30,355 (30,355)	6,776 (6,776)	6,776 (6,776)	6,776 (6,776)	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	27,868 (28,048)	27,515 (27,705)	6,301 (6,481)			

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新型コロナウイルス感染拡大への対策として、会場費を助成する支援事業である「川崎市文化芸術活動応援事業」がなくなり行政サービスコストの目標値は減少しました。パラアート推進事業について、市民が文化芸術に触れる機会の提供と障害の有無に関わらず文化芸術を楽しむことができるパラアートの更なる振興を図ることができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストが目標値の範囲内であるとともに、音楽やパラアートをはじめ、市民の文化芸術活動に関する相談に対応するとともに、「ぱらあーとねっと」「音楽のまち・かわさき」推進協議会のホームページを運用する等、中間支援に取り組むことにより、指標1及び指標2は目標を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、積極的に研修を受講する等、文化芸術に関する職員のスキルアップを図ることで、適切でより効果的な相談業務や広報業務を行っていきます。 さらに、文化財団の広報紙など様々な媒体に多くのイベント情報を掲載するなど、文化芸術活動の広報を通じた支援を行います。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	収益性の強化

計　画（Plan）

現状	主要な経常収益（事業収益）から市の委託料・指定管理料を除いた財団の自己収入は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度以降大きく減少しましたが、財団の経営基盤を強化して、新たな事業展開や優秀な人材の確保等の課題に対応するためには、自己収入を増やしていく必要があります。
行動計画	主催事業の実施による入場料収入や施設利用の促進による施設利用料収入の増加等により、段階的な自己収入の増加を図っていきます。
具体的な取組内容	様々な媒体やSNSを活用して、主催事業を積極的に広報し、入場料収入を増加させるとともに、トウェンティワンホールでは多目的ホールの平日利用制限の緩和や本年4月より新たに特別割引（練習利用に限る）を実施し利用料収入の増収を図ります。また、浮世絵ギャラリーでは、川崎市や財団施設、イベント等と連携し、入場者数の増に向けた取組を進めます。 プラザソルでは「ラゾーナ寄席」を支える会の会員募集を通年で行い、安定した収入の確保と集客率の向上を図ってまいります。 浮世絵ギャラリーではサブスクでの入館予約の導入やアート雑誌とのタイアップによる割引料金の設定、展示に合わせたグッズの販売等を行います。また、旅行会社と連携し、「街歩き」ツアー等で使用するマップへの施設掲載や団体客の受入れなどに取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	広報紙、ホームページやSNS等、様々な媒体を活用して、主催事業を積極的に広報し、入場料収入を増加させるとともに、トウェンティワンホールでは多目的ホールの平日利用制限の緩和や令和5年4月より新たに特別割引（練習利用に限る）を実施しました。浮世絵ギャラリーでは、アミューズメント施設の利用に特化したサブスクの活用を継続するとともに、市、川崎市観光協会、HISの企画と連携し、浮世絵ギャラリーを含むインバウンド向けツアーが商品化されたことで、文化芸術振興に加え、観光業の付加価値としての活用を図りました。また、アート雑誌「和楽」とのタイアップによる割引料金の設定、川崎駅周辺の街歩きマップ「エンジョイおでかけマップ」への施設掲載を実施しました。また、東海道川崎宿起立400年との連携や、東海道かわさき宿交流館との連携など、入場者数の増に努めました。ラゾーナ川崎プラザソルでは、主催事業の落語会「ラゾーナ寄席」を支える会会員の入会案内と募集を通年で行い、安定した収入の確保と集客率の向上に努めました。 アートセンターでは、主催事業「しんゆりシアター劇団わが町」公演の当日配布用パンフレットへの小口広告協賛を新たに募り、11団体から賛同いただくなど、収入の確保に取り組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	主要な経常収益（市財政支出を除く）		目標値		556,000	592,000	628,000	664,000	千円
	説明	主要な経常収益（事業収益）から市財政支出額（委託料・指定管理料）を除いた額	実績値	466,267	593,167	745,641			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたことにより、入場料収益、施設利用料収益などの主要な経常収益（市財政支出を除く）は令和4年度より152,474千円増加し、目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各施設それぞれ稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたこと等により、収益の増加につながり、目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、入場料収益や施設利用料収益、友の会収益など事業収益の確保のため、様々な媒体による広報を行い、集客数の増加に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

経営健全化に向けた取組②（令和5（2023）年度）

項目名	自立性の確保

計　画（Plan）

現状	経常費用に対する市財政支出（補助金、指定管理料）の割合は、新型コロナウイルス感染症に係る逸失収入補償金を計上したことなどより、令和2年度以降大きく増加しましたが、自己収入の増加と当該収入に基づく費用の執行に努めて、市からの財政支援依存度を低減し、財団の自立性を確保する必要があります。 一般正味財産額については、新型コロナウイルス感染症等の影響で減収となったため、減少の傾向にありますが、財団経営の安定性、自立性を確保する観点から、一般正味財産の確保に取り組む必要があります。
行動計画	有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、市に依存しない事業執行に努めることで、市からの財政支援依存度の低減を図っていきます。 収支均衡に向けた取組を推進し、一般正味財産額の確保に取り組みます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 様々な媒体やSNSを活用して、主催事業を積極的に広報し、入場料収入を増加させるとともに、トウェンティワンホール多目的ホール等の平日利用制限見直しやラゾーナ川崎プラザソルの施設利用料金の割引対象を拡大した「直近割」など施設利用を促進させる取組を推進し、利用料収入の増収を図ります。浮世絵ギャラリーにおける物品販売の促進、ミューザ川崎シンフォニーホールにおける友の会収入及び協賛金やパラアート事業における協賛金の確保と増に努めます。国や県の補助金・助成金の動向を注視し、また、情報を共有して、積極的に活用します。支出について、既存事業の見直し、予算執行の効率化により支出を削減し、効率的な事業運営を行います。これらの取組により、経常費用のうち市財政支出の負担割合を低減します。浮世絵ギャラリーでは、川崎駅周辺の宿泊施設におけるチラシ配布やポスター掲示、HPでのギャラリー（施設）紹介の働きかけ、旅行会社と連携し、「街歩き」ツアー等で使用するマップへの施設掲載や、団体客の受入れなどを実施し、自己収入の増を図ります。また、トウェンティワンホールでは令和5年4月より新たな特別割引（練習利用に限る）を実施します。 【指標2関連】 公益事業の収支相償の原則を踏まえ、施設管理及び物品販売の収益事業を積極的に展開し、また、補助金・助成金を活用するとともに、効率的な予算執行により、財団全体として収支均衡を図り、一般正味財産額の一定額の確保に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 広報紙やホームページをはじめ、SNSやラゾーナ寄席、能楽堂PRの動画等、様々な媒体を活用して、主催事業を積極的に広報し、入場料収入のを増加させるとともに、トウェンティワンホールでは新たな特別割引（練習利用に限る）を実施するなど、利用料収益の増加を図りました。また、浮世絵ギャラリーにおいては、地域創造の助成金を獲得し、パラアート事業における「Colorsかわさき展」においては、協賛金が180千円となりました。ラゾーナ川崎プラザソルでは、広報紙やホームページを始めとした広報媒体を利用するとともに、SNS等を積極的に活用して、主催事業の参加者数の増と施設の認知度向上を図ったことに加え、施設利用料金の割引対象を拡大した「直近割」を実施し、利用者数の増加と収益の向上を図りました。 また、東海道かわさき宿交流館では集会室の利用率の向上を目指し利用目的を拡充するなど、利用し易い施設運営を行いました。 ミューザでは魅力ある公演の実施や貸館情報の発信を強化したことなどにより、チケット料金の増収、貸館（音楽工房）の稼働率の向上、「友の会」会員数の拡大が図られました。アートセンターでは電力会社を変更したことで電気料の縮減を図りました。東海道かわさき宿交流館では工場夜景クッキー（光の泉）、街道マップなど、収益が見込める商品を新たに販売しました。 【資料2関連】 公益事業は収支相償の原則による事業執行、助成金の活用、収益事業は施設管理事業及び物品販売事業による収益の確保、法人会計は効率的な予算執行から、財団全体として収支均衡となるよう努めましたが、人件費や物価高騰等、社会状況の影響などにより、令和4年度に比べ増加した収益以上に支出が増えたことで、一般正味財産が減少しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合		目標値		67.0	65.2	65.2	63.6	%
	説明	経常費用に対する市財政支出（補助金、委託料、指定管理料）の割合	実績値	73.1	66.6	60.5			
2	一般正味財産額		目標値		347,810	502,767	502,767	502,767	千円
	説明	一般正味財産額	実績値	465,770	502,767	457,961			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響もほとんどなかったため、各施設と入場料収入や施設利用収入を増加することができたことに加え、文化芸術振興費補助金や地域創造の助成金を獲得したことなどから、目標を達成することができました。
指標2については、令和4年度より収益は増加したものの、人件費や物価高騰等の影響で費用が増加したことにより、目標を達成することができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1について、各施設ともに稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたことにより、入場料収益や施設利用料収益など事業収益が増加したことに加え、助成金を獲得するなど、自己収入の確保に努めた結果、目標値を達成したため。しかし指標2については、収益は増加したものの、人件費や物価高騰等、社会状況の影響などにより支出が増えたことで、一般正味財産が減少してしまったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き、施設利用料収益、友の会収益など事業収益の確保、助成金等の活用、事業の見直しや購入物品の精査など経費の効率的な執行等に取り組むとともに、魅力的な企画や演目の実施、広報の工夫等により集客効果を高め入場料収益の向上などに取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

3. 業務・組織に関する取組①（令和5（2023）年度）

項目名	職員の専門性の向上

計　画（Plan）

現状	文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修を実施しています。
行動計画	施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣するなどし、職員のスキルアップを図るとともに、研修の内容を職員間で共有するなどし、組織としての専門性向上やサービス向上につなげます。
具体的な取組内容	財団職員としての基礎的な研修（文書、経理・契約、接遇、危機管理等）とともに、文化施設職員としての専門性の向上研修（舞台音響照明、アートマネジメント等）を計画的に実施します。各施設と財団本部の合同研修や施設見学（施設説明）などを開催し、職員の能力向上と意識の醸成、他施設の理解を深め、人材育成を図ります。 文化庁や全国公立文化施設協会、川崎商工会議所等主催の外部研修に、計画的かつ積極的に職員を参加させ、能力向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	財団職員としての基礎的な研修として、インボイス制度などの研修を実施しました。また、文化施設職員として、社会福祉法人が主催する「障がい者アートとインクルーシブ社会講演会」をはじめ27の研修に延58人が参加しました。ミューザ川崎シンフォニーホールでは、独自に、採用時研修、社会人として必要な知識の習得研修、昇任時研修を実施したほか、文化庁、全国公立文化施設協会、神奈川県公立文化施設協議会などが実施する研修に参加しました。アートセンターでは舞台技術講座49th安全セミナー『舞台機構の制御とモーターの未来像』、全国劇場・音楽堂等職員アートマネージメント研修会に参加し、知識の向上を図りました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修への参加回数		目標値		16	20	24	28	回
	説明	専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数	実績値	20	24	27			

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

外部研修への積極的な参加により、業務に必要な幅広い知識の習得を促進し、職員の能力向上、意識の醸成を図り、財団職員としての専門的知識を向上しました。専門性向上等の外部研修への参加回数は27回と令和4年度及び目標値を上回りました。インボイス制度に係る研修など、社会環境に応じた研修を実施するとともに、職員が率先して、外部研修に参加するなど、職務に対する意欲の向上、意識の醸成が図られています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	文化芸術を通して、社会的課題の解決や意識の醸成を図るのに業務上必要な幅広い専門的知識を習得するため、積極的に外部研修に参加し、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、財団内で研修情報を共有し、職員が積極的に研修に参加できる環境を整備し、人材育成に取り組みます。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	1,980,168	2,137,125	2,215,807		
	経常費用(事業費)	1,796,353	1,972,669	2,149,097		
	経常費用(管理費)	122,072	127,390	111,446		
	うち減価償却費	19,085	22,118	21,676		
	当期経常増減額	61,743	37,067	△44,736		
	経常外収益					
	経常外費用			0		
	税引前当期一般正味財産増減額	61,743	37,067	△44,736		
	当期一般正味財産増減額	61,673	36,997	△44,806		
	(指定正味財産増減の部)					
	当期指定正味財産増減額			△22,001		
	正味財産期末残高	497,549	534,546	467,739		
貸借対照表	総資産	733,831	758,435	721,174		
	流動資産	350,116	350,250	349,440		
	固定資産	383,715	408,185	371,734		
	総負債	236,282	223,889	253,435		
	流動負債	236,282	223,889	253,435		
	固定負債					
	正味財産	497,549	534,546	467,739		
	指定正味財産	31,779	31,779	9,778		
	一般正味財産	465,770	502,767	457,961		

主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益	1,436,580	1,584,117	1,737,652		
経常費用	委託費(事業費+管理費)	556,524	662,966	789,358		
総資産	特定資産	139,091	140,557	115,966		
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					

本市の財政支出等(単位:千円)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金	431,237	407,921	376,534		
負担金					
委託料	136	129	138		
指定管理料	970,176	990,820	991,872		
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)	30,000	30,000	30,000		
(市出捐率)	100.0%	100.0%	100.0%		

財務に関する指標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)	148.2%	156.4%	137.9%		
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)					
経常収支比率(経常収益/経常費用)	103.2%	101.8%	98.0%		
正味財産比率(正味財産/総資産)	67.8%	70.5%	64.9%		
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)	73.1%	66.6%	60.5%		
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)	70.8%	65.5%	61.8%		

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類となり、以降、社会活動や経済活動の活性化により各施設における入場料収入や施設使用料が増加し、経常収益は令和4年度より7千8百万円増の22億1千5百万円となりましたが、同時に、人件費、社会情勢の変化による物価の高騰、円安などの影響を受け、経常費用については令和4年度より1億6千万円増の22億6千万円となっています。 流動比率は137.9%であり、経営の安定性は一定程度確保できているものの、経常収益の増加分よりも経常経費の増加が上回った結果、経常収支比率は98%と3年ぶりに100%を切ることとなっているため、収支改善が必要と考えます。	コロナの影響が薄れ、社会活動や経済活動が活性化し、各施設の入場料収入や施設使用料が増加したことにより経常収益は増加しているものの、経常経費の増加は経常収益の増加を上回る状況となっています。 経費の増加の一因は人件費、社会情勢の変化による諸物価の高騰、円安であり、今後も、この傾向はしばらく続く可能性が高いと思われますが、引き続き事業の見直しや購入物品の精査など、経費の効率的な執行に加え、アンケートを踏まえた魅力的な企画の立案などに努めるとともに様々な媒体による積極的な広報を行うことで、収益の確保を図ります。	本法人は、本市と共に文化芸術振興の施策を実現する協働のパートナーとして非常に大きな役割を担っています。 文化活動が再開されたことで入場料収入や施設使用料が増加しましたが物価高騰等の影響により、経常費用が大幅に増え、経常収支比率は100%を切り、正味財産は減少しました。 今後も引き続き文化芸術事業及び施設運営の収益性を高めて自己収入の増加に努めるとともに、事業コストの削減を図ることで経営基盤を強化し、より安定した事業実施体制を構築することを期待します。

(2)役員・職員の状況(令和6年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	9	0	0
職員	47	0	10	0	0	0

【備　考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性

参考資料1

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和４年３月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和４年度～令和７年度）」**に基づく、令和５年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく２年目の評価**となるものであり、令和４年度取組評価において、**新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更した目標値等を踏まえて取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していく**ことで、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていく**ものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第１次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言**等を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました。**当該指針において**、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法　人　名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記１のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて**、**本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、**「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

≪取組評価シートの様式イメージ≫

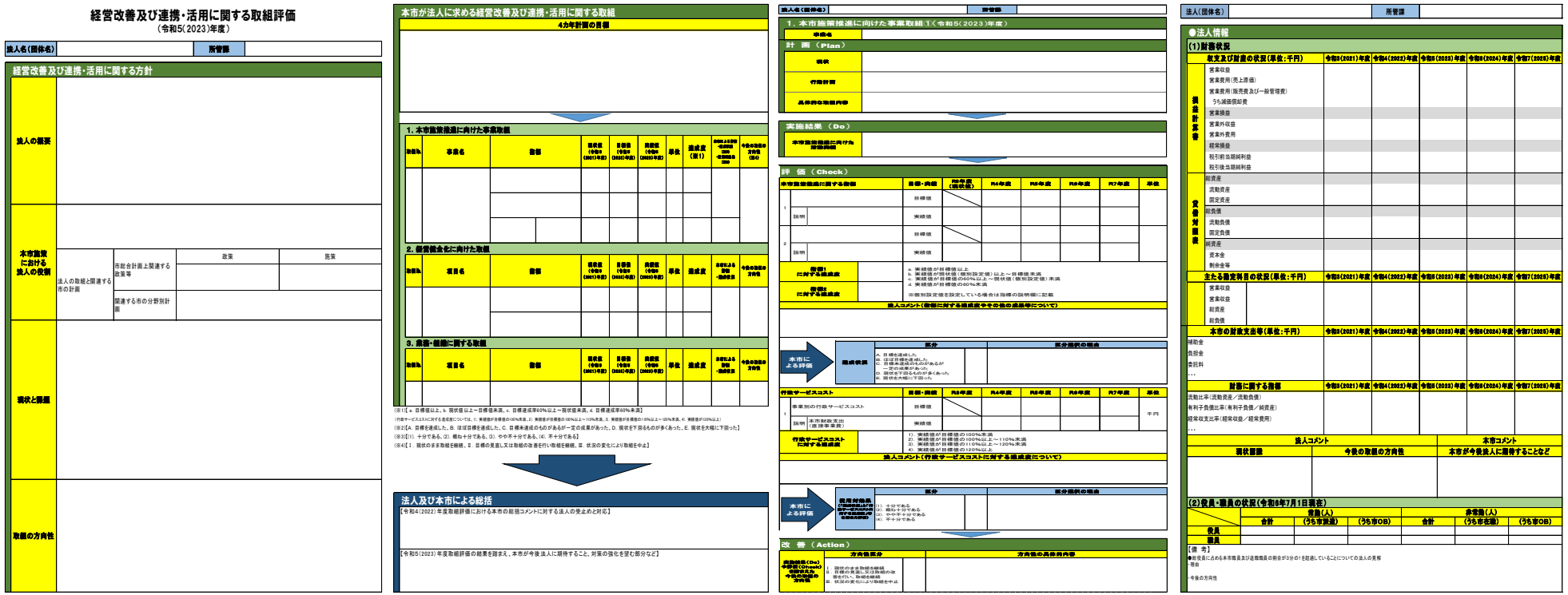

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方
ａ.実績値≧目標値　ｂ.目標値＞実績値≧現状値（個別設定値）　ｃ.現状値（個別設定値）＞実績値≧目標値の60%
ｄ.目標値の60%＞実績値

●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が１%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が１%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合
⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値×60%が、現状値以上（良い）の場合
⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）
⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合
⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合
⇒区分を下記に読み替えた上で選択。
ａ．目標値≧実績値　ｂ．現状値（個別設定値）≧実績値>目標値　ｃ．目標値の1/0.6≧実績値>現状値（個別設定値）
ｄ．実績値>目標値の1/0.6

●範囲内となることが望ましい指標の場合
⇒区分を下記に読み替えた上で選択。
a．目標値の下限値≦実績値≦目標値の上限値　b．想定なし
c．目標値の下限値の60%≦実績値＜目標値の下限値、又は、目標値の上限値＜実績値≦目標値の上限値の1／0.6
d．実績値＜目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の1／0.6＜実績値

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

		事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
指標に対する達成度	点数	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点（合計点÷指標の数）→			**3.00**		**2.67**		**2.00**		**1.33**		**0.33**

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③　各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。
（目標値・実績値ともに（－）の場合、セルに斜線（＼）を入力。）

行政サービスコストに対する達成度 ／ 達成状況	1). 実績値が目標値の100%未満	2). 実績値が目標値の100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、１）から４）となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④　今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を３つの区分から選択。

方向性区分	説明（選択の要件）
Ⅰ．現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 （以下の両方に該当する場合） ・前記②の「達成状況」について「A．目標を達成した」又は「B．ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1)．十分である」又は「(2)．概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A．目標を達成した」又は「B．ほぼ目標を達成した」を選択
Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 （以下のいずれかに該当する場合） ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D．現状を下回るものが多くあった」又は「E．現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3)．やや不十分である」、「(4)．不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 （以下のいずれかに該当する場合） ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D．現状を下回るものが多くあった」又は「E．現状を大幅に下回った」を選択
Ⅲ．状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合（その根拠を明確に記入。）

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3　令和5年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で58件の取組（うち40件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約95%と、**目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約５%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約５%と、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。
・経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%と、**本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**一方、「D又はE」となったものが約３%と、**経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られた**ところです。
・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約３%と**概ね適正な状況を保持しています**。
・令和５年度については、令和４年度と同様に**何れの取組においても一定以上の成果**があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られている**ことから、**本市施策への影響等も適切に把握**しながら、**取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組**も求められます。また、**今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点**も、引き続き必要です。

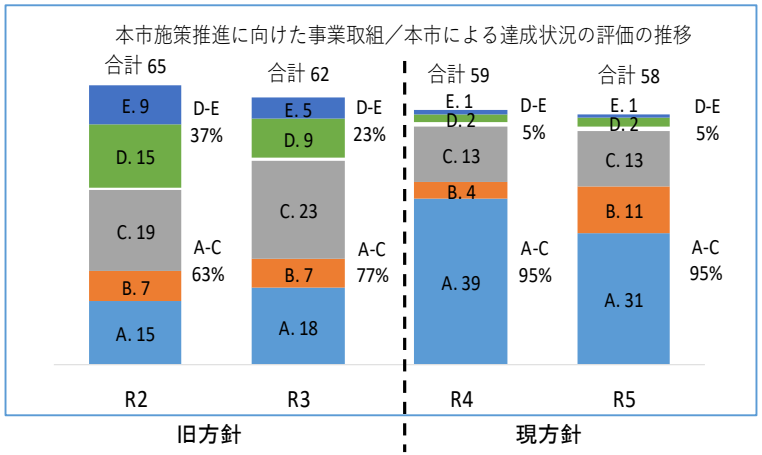

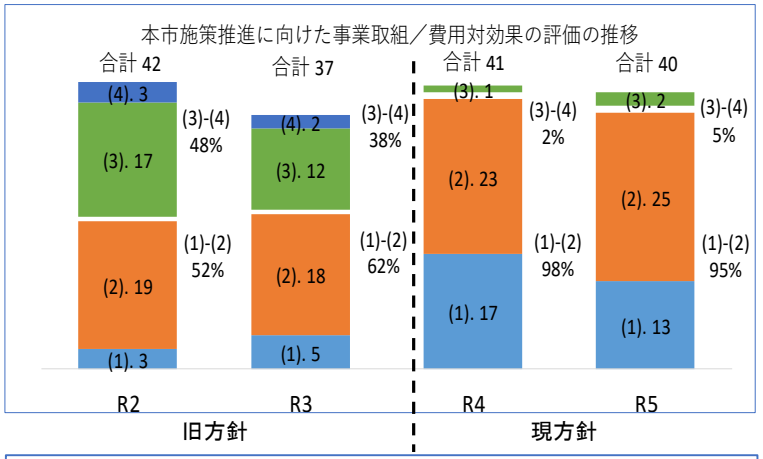

＜本市による達成状況の評価区分＞
A.　目標を達成した
B.　ほぼ目標を達成した
C.　目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D.　現状を下回るものが多くあった
E.　現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞
(1).　十分である
(2).　概ね十分である
(3).　やや不十分である
(4).　不十分である
※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

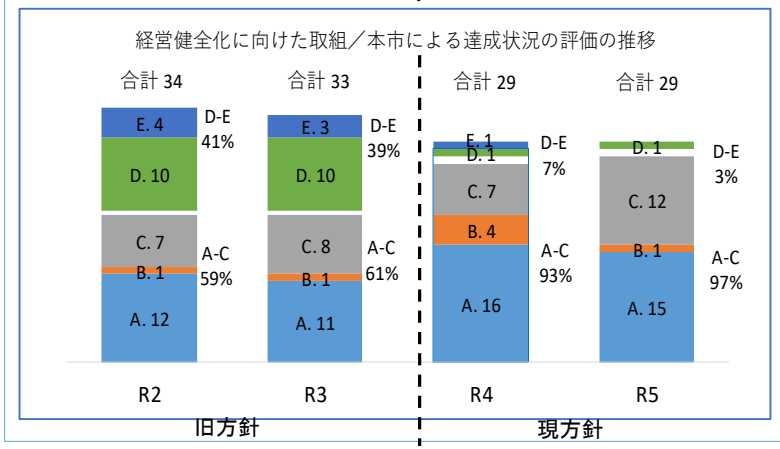

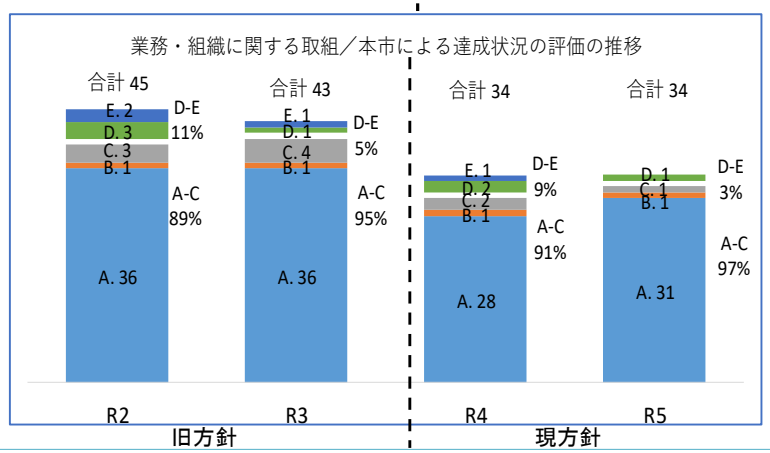

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4　令和5年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和５年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約57%、52%、91%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和５年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約43%、48%、９%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていく**ことや、**社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施**していくことも求められます。

・なお、令和５年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済状況の変化により、関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和５年度取組評価の状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

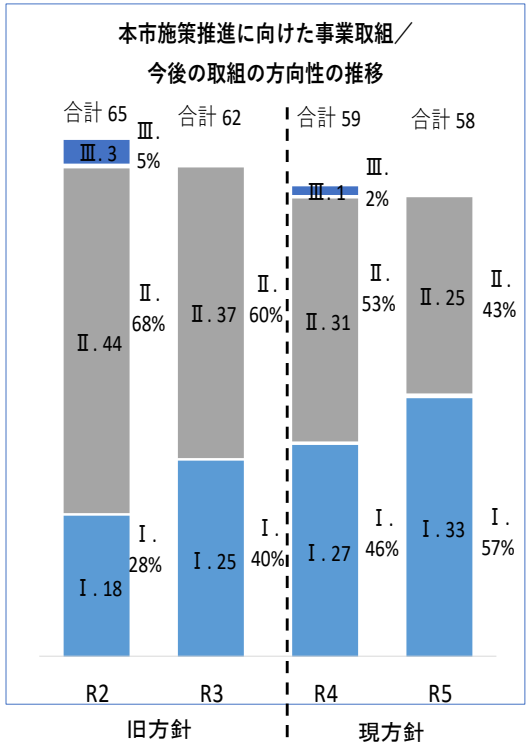

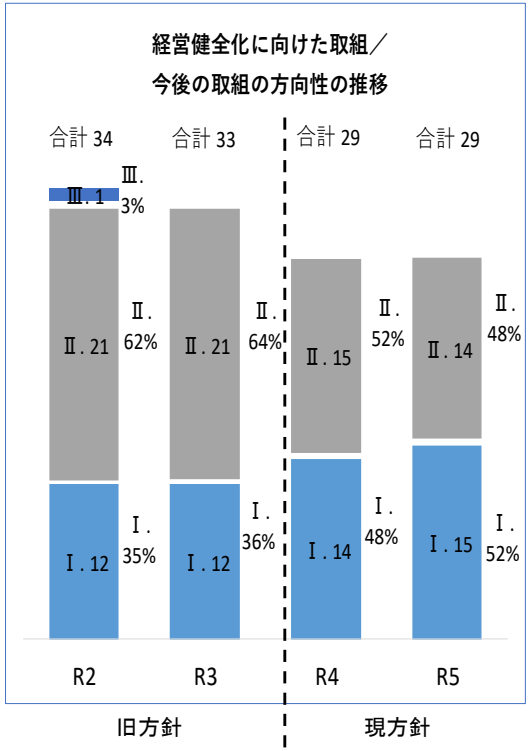

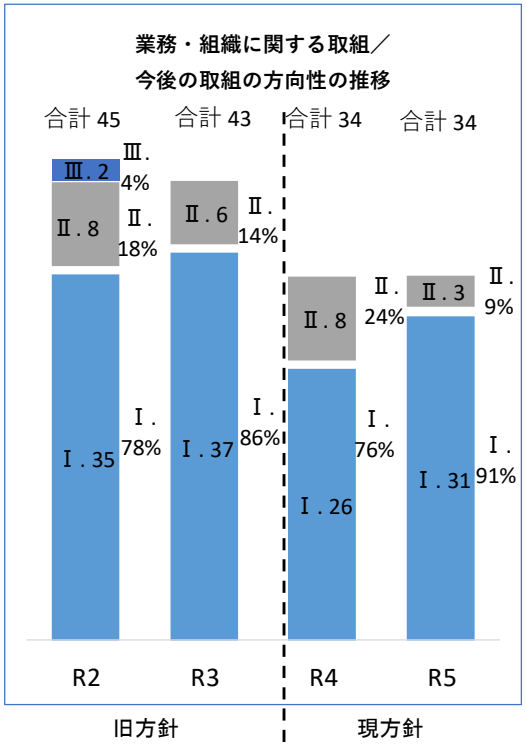

＜今後の取組の方向性区分＞

Ⅰ．現状のまま取組を継続

Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続

Ⅲ．状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

参考資料２

令和６年８月６日

川崎市長　福田　紀彦　様

川崎市行財政改革推進委員会
会長　伊藤　正次

令和５年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

令和６年度第１回及び第２回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等２３法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和５年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和５年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果

令和６年８月

川崎市行財政改革推進委員会

目　次

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について
（1）　審議対象について
（2）　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
（3）　取組評価の手法について

2　評価全般に関する審議結果について
（1）　取組全体の評価
（2）　審議内容

3　個別の評価に関する審議結果について
（1）　本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
（2）　経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
（3）　業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】
（1）　委員名簿
（2）　審議経過

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について

（1）　審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和４年３月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）の令和５年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「連携・活用方針」に基づく２年目の評価となるものであり、評価全般に対し、令和４年度取組評価において、新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更を行った目標値等を踏まえた取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

（2）　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「連携・活用方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和４年度から令和７年度までの４か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の３つを取組の柱として、計 121 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

（3）　取組評価の手法について

各法人の「連携・活用方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 121 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と４か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2　評価全般に関する審議結果について

（1）取組全体の評価

ア　「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 95%となっており、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約５％、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約５％と、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ　「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている一方、「D 又は E」となったものが約３％と、経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られたところである。

ウ　「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約３％と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、令和５年度は、令和４年度と同様に何れの取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成で課題のある取組も僅かに見られていることから、本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められる。また、今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要と考える。

（2）審議内容

ア　目標未達成となった取組の影響について

＜本委員会の意見＞

全般的には、目標値の変更後においても、着実に取組を進め成果を上げているが、目標未達成で課題のある取組が少ないことにのみ着目し、総括するのではなく、例えば、目標未達成となった取組の事業規模等によっても、市の施策へ与える影響等も異なると思われることから、こうした視点も踏まえた対応をすることも必要と考える。

＜市の見解＞

「連携・活用方針」に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的とし、実施していることから、目標未達成となった課題のある取

組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、市と法人が緊密に連携し、具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が必要と考える。

イ　出資法人の存在意義等について

＜本委員会の意見＞

新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化や、物価・エネルギー価格の高騰、事業への更なる民間事業者の参画など、多様で変化の激しい社会状況にある中、法人の事業運営や財務面においても、影響が及んでいる状況も見受けられることから、法人の役割や存在意義については、将来における抜本的な見直しも視野に入れながら、整理、検討を行う必要があるのではないかと考える。

＜市の見解＞

「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」において、「連携・活用方針」に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしている。

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところでもあるが、令和８年度を始期とする新たな「連携・活用方針」の策定に向けては、改めて、現状の課題や状況の変化を踏まえながら、「連携・活用指針」に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存在意義等も含めて検討する必要があると考える。

3　個別の評価に関する審議結果について

（1）　本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業について	・文化芸術施設の稼働率向上や同施設における主催事業の参加者増のための手法として、従来型のアンケート、広報誌等による発信は、受け手市民に十分に届いているのか。SNS 発信、主要駅等での宣伝、マスメディアでの取り上げなどの様々な手を尽くし、民間事業者と伍していくだけのノウハウを活用することが必要不可欠ではないか。 ・老若男女問わず刺さるための宣伝力が問われていると思う。ひとえに、事業を市民の目に止めさせるかが肝要ではないか。関連企業等とのタイアップを目玉として位置付けることも有効ではないか。	効果的に施設や事業を周知するため、チラシに加え、市内の多様な文化イベント情報やギャラリー展覧会情報などを掲載したアートニュースを毎月発行し、誰もが気軽に手にできるよう、多くの人が目にする各区役所や市民館・図書館、学校、市内公共施設をはじめ商業施設などにも配架するとともに、関連するイベント等と連携した周知や財団のＷＥＢサイトへの掲載など、市民に十分に届くことを意識した広報となるよう工夫しています。また、広報動画や SNS での発信など、経費も考慮した効果的な広報となるよう努めています。 今後も、より市民の目に止まるような効果的な広報のため、浮世絵等の文化資源を観光活用することで、観光業との連携など、検討していきたいと考えています。

かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について	わくわくプラザの登録率が目標を下回っていること自体は問題ではなく、わくわくプラザを含めて子どもの居場所が適切に確保されているかが重要であると考えられる。この点からすると、「利用者満足度アンケート」の質問項目のうち、「活動内容は保護者に伝えられている」ことを肯定する回答が 66.9%とやや低い点が気になる。子どもの居場所づくりに関する取組全体の中でのわくわくプラザの位置づけを意識しながら、内容の充実や地域における認知度の向上に努める必要があるのではないか。	青少年の心身の健全な育成を図るため、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者のニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりはこれからも大変重要と認識しています。 ご指摘いただきましたとおり、事業を開始した当初から、内容の充実につきましては課題であると認識しておりますので、児童の安全な居場所として、入退室情報が保護者へ伝達される入退室管理システムの配信機能を活用した広報の検討など、多種多様な事業展開による内容の充実を図るとともに、併せて、地域の関係団体等の協力を得る中で地域における認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。
川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・取扱量の減少等や、それに連動する主要な売上高の減少等への対応について、方向性の具体的内容に記載する取組が改善策となっているのか疑問に思われる。これまで対応していなかった SNS の活用に関する検討もよいが、果たしてどれだけの効果を見込んでいるのか。場内事業者の廃業等もあ	本市及び川崎冷蔵(株)が保有する現在の冷蔵・冷凍設備は、古いものでは建設後２５～４０年以上経過しており、卸売市場を取り巻く社会経済環境の変化に十分に対応しきれていないことが、同社の経営動向に影響を与えていると考えています。 川崎冷蔵（株）の安定的な経営の実現に向け、当面は現行施設下における売上確保の取組に努めるとともに、市場内の冷蔵・冷凍設備が時代に合った規模・能力で整備される機能更新の動きに

	る中で、こうした減少分を取り戻すだけのより具体的な取組の記載が必要ではないか。 ・北部市場の機能更新もある中で、中長期的な課題ではあると思うが、法人の在り方に関しても考えていく必要があるのではないか。	合わせて、効率的な業務体制を構築できるよう、本市やPFI事業者と連携を図りながら取り組んでいくことになります。 また、SNSの活用については、その効果の具体的な数字までは算出しておりませんが、売上増加や企業認知度向上、人材確保等に向けて、積極的に取り組んでいくという趣旨で実施を検討しております。
川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	かなりの取扱量・稼働率の目標未達が見られるが、「場内事業者の廃業」とは具体的にどれくらいのものか、どのような理由でなのか。	川崎冷蔵（株）の冷蔵・冷蔵庫で比較的大規模に容積建て保管を利用していた水産仲卸業者のうち１社が、令和５年度に業績不振により廃業し、F級の３６５．２㎥が返還されました。 一方で、令和５年度、事業者への営業活動を実施し、SF級容積建の冷蔵庫について水産仲卸の既存顧客２社が規模を拡張、新規顧客１社の利用開始につなげており、容積建稼働率の維持・向上に努めるなど、引き続き、事業者の利用拡大に向けて取り組みます。

川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について	・近隣の医療機関での受診を希望する被認定者が増加したために受診率が目標を下回っていることに表れているように、本事業は歴史的使命を終えつつあると判断することができるのではないか。 ・行政サービスコストの目標値が達成できなかった理由が修繕費等の増加であるとされており、施設・設備の老朽化が懸念される。資産マネジメントの観点からも本事業のあり方を検討する必要があるのではないか。 ・課題感に関しては、取組評価シートに記載されているとおりと認識しており、他の医療機関でも対応できるということは、この法人の存在意義を考えた時に、結果として、法人の廃止という整理もあり得るのではないかと思われる。また、仮に法人を存続させるとしても、存続させると判断できるだけの材料を示した上で判断することが	センターの主な実施事業である検査・検診事業については、公害健康被害被認定者は徐々に減少傾向にあるものの、現在約１，０００人おり、そのうち４０歳・５０歳代が約５０％を占めることから、サービスを継続的かつ効果的に受けられることが重要であると考えております。 さらに、昨年６月に策定した「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」のもと、気管支ぜん息を含めた幅広いアレルギー疾患に関して、総合的な対策に向けて取組を進めていることから、こうした取組と、センターで実施する一般市民の方も対象とした呼吸機能訓練・呼吸器健康相談との整合を図る必要があります。 議会からは、検査・検診事業が減収傾向にあること、センターで実施する事業を担えるその他の医療機関等が増加していること、相対的にセンターの専門性等が薄れていること、法人の収支不足に対して、限りある基金を原資とした補助金で対応している状況などを鑑みて、本市に対してセンターの在り方を含めて検討するよう要請されたことに加え、今回いただいた御意見を踏まえ、本市施策との整合を図りつつ、横浜市や法人などの関係者と協議を行いながら、様々な観点から、総合的に検討を進めてまいります。

	求められるのではないか。 ・いずれにしても、法人の在り方に関しては、今後の被認定者数の見込みや、法人における職員の人件費等について、中・長期的な視点でしっかりと分析を行った上で、検討を行うことが必要であると考える。 ・検査可能な民間医療機関が増え、当法人から受診者がシフトしているのは好ましい状況ではないのか。当法人は存在意義を転換していくべきではないか	
みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について	顧客満足度において調査方法等が変更されたとのことだが、どのような変更をしたのか。	令和４年度は、専門の調査機関（民間マーケティング会社）の生活者パネル調査の対象者のうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を抽出し、調査機関経由でアンケートを行いましたが、令和５年度は、アンケート依頼の対象・方法を変更しました。 まず、店内ポスター、リーフレット、ホームページ、ノクティビジョン、デジタルサイネージにより広く告知するとともに、NOCTY メールマガジンにてアンケート依頼を行いました。その上で、性別・年齢等の回答者属性の偏りを解消するため、回答が少

		なかった属性のノクティポイントカード会員のうち、メールアドレス登録者（NOCTY メールマガジン配信希望者）に対して追加依頼を行うという手法をとり、より正確な顧客満足度、ニーズ把握に努めました。
臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	・新型コロナウイルス感染症の影響等との評価だが、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通しはあるのか。客観的な実情を確認したい。 ・航空貨物の需要増大なども踏まえれば、本事業について当該法人が担うべきものかなどについて抜本的な検証・検討を行うことが求められるのではないか。	はじめに、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通し等についてでございますが、令和 6 年 4 月～6 月の取扱貨物量は前年同月対比で約 20%の伸びを記録している状況であるものの、世界的な情勢としては、パナマ運河の渇水に伴う通航制限や紅海付近の情勢悪化に伴いスエズ運河から喜望峰へのルート変更によりコンテナ不足等のサプライチェーンがまだ復調しておらず、その影響もあって主要港への貨物の集約化などの動きにより川崎港は抜港の対象となっている状況です。 今後、サプライチェーンが安定してくれば、コロナ禍前の水準に緩やかに戻っていくと考え、引き続き既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得、新規顧客獲得の展示会への出展等ポートセール活動を行っていきます。 次に、本事業について当該法人が担うべきものかについてでございますが、川崎港におきましては、川崎市港湾局と港湾関連事業者等で構成する官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾

		推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、出資法人である川崎臨港倉庫埠頭（株）は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（ＰＳ部会）の一員として事業に携わっております。また、当法人は京浜港唯一の港湾運営会社である横浜川崎国際港湾株式会社とともに共同事業体を組み川崎港コンテナターミナルの指定管理者として指定されており、川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図る役割がございます。 　そのため、現状は出資法人のコンテナターミナル管理運営事業の評価指標の目標値として川崎港戦略港湾推進協議会全体の目標である年間コンテナ取扱貨物増加量 10,000TEU を掲げておりますが、昨今のコンテナ取扱貨物量の推移に関しては、出資法人の努力等ではなく、外的要因が多大に関係しているため、今後出資法人と協議を重ね、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」策定時においては、コンテナターミナル管理運営事業における当該法人が担うべき成果目標（評価指標）についての検証・検討を行ってまいりたいと思います。

生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について	寺子屋先生養成講座受講者満足度が目標を上回る実績を上げている点は評価できるが、令和６年度は事業を受託できなかったことから、今後の財団の事業運営への影響が懸念される。事業を受託できなかった理由を精査し、組織運営・事業構想のあり方を見直すことが必要ではないか。	これまでの受託実績により、寺子屋先生養成事業にかかる費用を適切に積算し入札しましたが、今年度は受託には及びませんでした。しかし、本事業は本市の委託事業であり財団の直接的な収益事業ではないことから、事業運営への大きな影響はないものと考えています。 本事業は、市の「地域の寺子屋事業」の事業開始以来、中間支援組織としての強みを活かして市と連携協働し、事業の特性などへの理解を深め、市内小中学校の寺子屋開講に繋げるよう、より効果的・実践的な研修を実施するなど、「地域の寺子屋事業」の進捗に主体的に取り組み貢献してきました。今後も引き続き事業内容や運営方法を見直し適切に費用を積算し、事業を受託できるよう取り組んでいきます。

（2） 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自立性の確保について	民間のノウハウを吸収した上で、出資法人としての強みを生かした一過性ではない自立性の確保について、どのような構想をお持ちなのか。財団のアイデンティティがなければ、先行きは厳しいのではないか。民間にゆだねることも視野に旧来の常識にとらわれない運営を検討していただきたい。	誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、文化財団は市の協働のパートナーとして、文化の専門的な組織としての強みを活かし、多彩な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、多様な市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。 文化財団は、様々な文化団体や事業者等とのつながりをさらに構築し、事業を幅広く展開することがより効果的と考えますので、事業実施はもとより、川崎の文化芸術を支える人材の育成や、多様な活動主体との連携・コーディネートを行う中間支援の取組強化など、専門的な組織としての役割を担い、本市との連携をさらに深めつつ文化芸術振興を推進するとともに、経費の効率的な執行や事業収益の確保につなげていきたいと考えています。

スポーツ協会の収益性の確保について	令和４年度まで実施していた富士見公園運動施設管理の終了、とどろきアリーナで実施していた教室の縮小などが影響をあたえているようだが、今後、等々力緑地や富士見公園の再編整備によってどのような状況改善が見込めるのか。	「等々力緑地再編整備・運営等事業」及び「富士見公園再編整備事業」は両者とも PFI 事業として進められております。川崎市スポーツ協会はこの事業を受託した構成企業にいずれも参加していないため、施設完成後の管理運営等に参加することは難しく、収益の改善につなげることは困難な状況です。 経営健全化に向けては、財政基盤の安定化を第一に考え、経費や人件費の抑制を図り、好評な事業の拡大や料金設定の見直しの検討による収支の改善に取り組むとともに、業務分担の一部見直しを行い時間外勤務の縮減や、適正な人員配置について検証し、人件費の削減を実施してまいります。
スポーツ協会の収益性の確保について	指定管理の終了等事業収益構造が大きく変化する中、外部収益増（新規獲得）と内部固定費削減に取り組むのは容易ではない。直ちに「赤字事業」を縮小・廃止するべきものではないが、全体では収支バランスをとなればならない。個別にどんな「赤字事業」があり、どれくらいの赤字額であるのか。	主な赤字事業として、多摩川マラソンは、定員が満たなかったこともあり、約 300 万円の赤字額となっております。また、桜本スポーツ教室についても、赤字事業（約 80 万円、人件費を除くと約 50 万円）となっております。 こうしたことから、令和５年度は、新たにスポーツフェスタ事業の受託や、スキー＆スノーボード教室など一部事業の料金について適正な価格とし、赤字事業である桜本スポーツ教室については、令和６年度に廃止いたします。今後も、多摩川マラソンの参加者増に努めるとともに、各事業の利用料金についても見直しを

		行うなど、法人として収益性の確保に努めてまいります。
かわさき市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進	第5期指定管理の受託施設数が減少したために市からの補助金・委託費以外の収益について令和6年度以降の目標を達成することが困難な状況であるとのことだが、その原因や対応策を検討する必要があるのではないか。	補助金・委託料以外の収益といたしまして、子育て支援・わくわくププラザ事業収益(サービス利用料)及び青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)(利用者実費負担)等がありますが、当該収益については、受託施設が減少することにより、それに比した収益（自主財源）が減るという主旨で目標値を変更するものです。 引き続き、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営ならびに周知・広報により、自主財源の確保を図るとともに、当該項目以外の自主財源等についても、一層の増加に向けて検討してまいります。
川崎冷蔵の経常利益の確保について	収益大幅減の中、人件費が想定より増加（800 万円程度）とはどのような理由によるものなのか。	これまで、経営改善を進めるため、最小限の組織を基本とした業務体制で運営してきましたが、世代交代に対応し業務執行の安定性・継続性の確保を目的として、1人採用したことなどによります。 今後に向けては、安定的な会社経営を行うため、業務執行の内容・方法等の定期的な点検・確認・指導など、中期事業計画に基づく取組を進め、効率的な業務体制を維持しながら経費の削減に努めます。

川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について	使用料の減免が令和６年度からなくなる中、今後も厳しい経営動向が予想される。目の前の経営努力はもちろん必要だが、国際情勢の変化や物流 2024 問題など、大きな経済環境にも対応していかねばならない。中期経営計画のなかで抜本的な対応策は計画されているのか。	現在の中期事業計画は、自立した経営の確保と場内外事業者へ効果的な営業展開を取組の方向性として、卸売市場や冷蔵・冷凍倉庫を取り巻く令和４年度末時点の状況を踏まえ、令和８年度末までの４年間の計画として、令和５年３月に策定されたものです。 国際情勢をはじめとする、計画策定後の状況変化に対しては、当面の間は、現在の計画に基づき臨機応変に取り組むとともに、今後は、機能更新の進捗状況や令和７年度策定予定の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の内容等も踏まえて対応していきます。 また、今後、電気料金の上昇に対応した利用料金の見直し等により売上高の増加を図り、借入金を完済して安定的な経営環境の整備を進めていきます。
川崎・横浜公害保健センターの効率性の高い業務運営・改善について	法人の存在意義や役割・機能の変化は必ずしも悪いことではなく、好意的にとらえるべき部分もはっきりさせるべきであると考える。そのうえで、事業効率性には不断の努力は必要であり、記載されているような検討をいたずらに先送りすることなく進めるべき。	「川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について」における市の見解と同様となります。

公園緑地協会の運営の自立性の向上について	新たな「協働の取組」の担い手確保に繋げる取組の中で、中間支援組織として、協会が持つ地域との繋がりや、専門知識はアドバンテージとしているが、これだけでは今後もこの協会を存続させる理由とはならないものと考える。他の民間事業者においても、こうしたアドバンテージがないとは必ずしも言えず、また、等々力緑地のコンセッション事業がいよいよ動き出した中で、今後、他の民間事業者の優位性や協会に代わり担える部分が多く出てくると思われる。 現状、公園等の管理に関して、新たな取組の検討をしているとのことだが、取組評価シートに記載のとおりのアドバンテージによってのみでは、協会を存続させるだけの理由とはならず、また、市からも一定財政支出があることを考慮しても、協会を引き続き存続させることに対して、対外的な	本市では令和２年度に「パークマネジメント推進方針」を策定し、大規模公園を中心に民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入し、公園課題の解決につなげることとしていますが、一方でまとまった収益をあげることが困難な規模の小さい公園については、様々な主体との「協働の取組」を進めることで、保全、利活用など様々な課題の解決を目指すという、等々力緑地等に代表される大規模公園とは別のアプローチを取っています。 「協働の取組」の担い手の中心は、地域住民を想定しており、これまで協会が、長年かけて培ってきた地域住民との信頼関係は、民間事業者にはない強みと考えています。一方で、本市の公園管理の課題認識として、地域団体の高齢化等があり、既存の地域とのつながりだけでは、「協働の取組」を持続的なものとすることは困難であり、新たな「協働の取組」の担い手を公園に呼び込み、管理運営につなげる施策が必要です。この施策の推進には、公園の魅力発信、公園利用者間の活動や取組を連携させることなどこれまでの協会の活動の範囲を超えるものがあり、これらに対応するための体制をどのように構築するのか、法人自ら示す必要があ

	説明も含め相応の覚悟が必要ではないか。 　このような状況において、仮に協会を存続させる方向性であったとしても、例えば、他法人のような「中期事業計画」などの作成により、行政として、協会の方向性等を具体的に示していくことも必要ではないか。	ると考えています。 　また、令和５年度から、当期の経常損益が約 4,000 万円の赤字となり、持続的な協会経営が困難な状況です。赤字解消に向けて、市からの財政支出のみに依ることなく、協会自らの経営努力により、改善する計画なしには協会存続の最終判断はできないと考えています。

（3）　業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

意見等特になし。

【参考資料】

（1）　委員名簿

氏名 （敬称略・五十音順）	役職等
出石　稔	関東学院大学 法学部長・法学部地域創生学科 教授
伊藤　正次（会長）	東京都立大学 法学部法学科 教授 東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
内海　麻利	駒澤大学 法学部政治学科 教授
藏田　幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 商経学部 准教授
黒石　匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

（2）　審議経過

・第１回委員会

令和６年７月４日（木）WEB 併用会議にて開催

・第２回委員会

令和６年 7 月 25 日（木）WEB 会議にて開催